

約40年ぶりに改正された相続法についても解説致します！！！！

# 2019年新春!!相続セミナー

上村司法書士合同事務所 & 税理士法人富下会計事務所 主催

日時

2019年1月18日(金)  
13:30~16:30(受付13:00~)

場所

富下会計事務所 2F セミナールーム  
北九州市八幡東区西本町1-12-13

講師



上村司法書士合同事務所  
司法書士 上村 一朗



富下会計事務所  
代表 富下 博文

## 講演内容

- ◆ 第1部 相続に関する基礎知識 ~相続法の改正を踏まえて~
  - ・ 相続とは??  
今更聞けない相続の基礎知識を解説!
  - ・ 遺言のすすめ  
今や常識の遺言書。でも本当に必要なの?面倒なんじゃない?  
その疑問、遺言書のプロがご説明致します!
  - ・ よくある相続トラブル  
実際にあったケース!あなたは大丈夫ですか?
- ◆ 第2部 相続税の対策について
  - ・ 相続シミュレーション  
相続税がかかるか、かからないか、いくらかかるのか  
きちんと把握していますか?
  - ・ 事業承継税制について  
期間限定の株式に関する特例!利用しないと損ですよ。
  - ・ 相続法に伴う相続税への影響  
相続税とどんな関係あるのか? 解説致します。

参加料

1,000円

会場

富下会計事務所 2F  
(最寄駅 JR八幡駅)

以下にご記入の上、093-671-1034にFAXしてください。  
※お申込頂いた方には、受講票をお送りさせていただきます。

貴社名

参加者名

ご住所

〒

TEL

FAX

お申込後、折り返し会場案内をFAX致します。ご記入いただきました個人情報は弊社主催セミナー関連以外には使用致しません。  
また、管理は厳重に行い、第三者への開示等(法的義務に伴う要請を受けた場合を除く)は一切致しません。